



余った食べ物を必要なところへ 余剰食品の寄付で6,000人に食料支援

認定 NPO法人フードバンク関西（兵庫県）



180トンの余剰食品を生活困窮者へ

日本では年間に約2,946万トンの食品廃棄物が出ている一方で、食べ物に困っている方々もおられます。私達は、食品関連の企業から出る余剰食品（賞味期限が近い、包装が一部破れた食品等）を無償で引き取り、無償で生活困窮者へ提供するフードバンク事業を行っています。様々な団体と協力し、例えばホームレスや障がい者を支援するNPO、児童養護施設やDV被害者のシェルターなどを通じて、年間で約180トンの食品を約6,000人に届けています。行政とも協力して、要請に応じて困窮する市民へ食料を届ける食のセーフティネット事業も実施しています。これらは主に生活保護申請者へ提供され、受給決定までのつなぎ食料として活用されることが多いです。月に15件ほど要請をいただく市もあります。

活動分野 生活困窮者への食料支援

財政規模
(2019年度) 約700万円

スタッフ数 すべてボランティア

法人設立 2004年1月

認定取得 2007年12月

団体ホームページ

<http://foodbankkansai.org/>

認定取得で食品寄付が増えました

当初認定をとった時には、企業からの寄付金を期待していましたが、それ以上に食品を提供したいという企業がたくさんいらっしゃいました。物品の寄付も評価額が損金算入されることが大きかったのだと思います。また、寄付金をくださる個人・法人も増えて、これまで賛助会員となってくださった企業では、退会するところが少なく、継続してご支援をいただいています。



理事長 浅葉 めぐみさん

私達の財政規模は年間約700万円ですが、全ての活動費用を会費と寄付で賄い、スタッフは全員ボランティアです。私達のような団体にとって、安定的な寄付収入が活動の継続に不可欠で、認定NPO法人への税制優遇が今後も必要です。